

# 中期事業計画（令和6～8年度）の概要

宮崎県信用保証協会

## 1. 基本方針

### 〈業務運営方針〉

信用保証協会に求められる役割は、コロナ禍における影響の緩和を中心とした対応から、挑戦意欲のある中小企業者への経営改善や再生支援などの前向きな支援や経営者保証に依存しない融資慣行の確立への対応へと軸足が移りつつあり、その役割に対する期待も大きくなってきている。

このような中、役割の基本である中小企業者に対する寄り添った金融支援や資金繰り支援などを金融機関や支援機関とより一層連携をとりながら実施するとともに、信用保証協会を取り巻く外部環境の変化への対応を着実に行っていく。

これらのことを踏まえ、令和6年度から令和8年度までの3か年間における業務運営における方針については、以下に掲げる項目を重点的に取り組んでいく。

### 保証部門

#### 1) 中小企業者への金融円滑化の取組み

##### ① 中小企業者への金融支援・資金繰り支援

- ・ 金融機関や支援機関との連携を強化
- ・ 適正かつ迅速な金融支援及び資金繰り支援の実施

##### ② 起業者及び事業承継者への支援

- ・ 起業者の掘り起こしや創業後のフォローアップを実施
- ・ 金融機関や支援機関と連携し、事業承継支援を実施

##### ③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

- ・ 新たな融資慣行の確立に向けた意識改革を進める
- ・ 「経営者保証改革プログラム」の適切な運用

### 経営支援部門

#### 2) 経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等への連携した取組みの促進

##### ① 実情に応じた経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等への取組み

- ・ 中小企業者の実情や支援ニーズを的確に把握し、適切な支援策を検討
- ・ 経営改善や事業再生支援にも前向きに対応することで再チャレンジ支援に寄与

##### ② 金融機関や支援機関等との連携強化

- ・ 宮崎県中小企業支援ネットワークを活用した連携強化

##### ③ 経営支援の効果検証

- ・ 売上高及び営業利益が増加した企業数の割合を指標とする効果検証の実施
- ・ 中小企業者の経営支援を受けての満足度等による検証も実施

## 期中管理部門

### 3) 事故報告・代位弁済の発生を未然に防ぐ取組みの強化

#### ①初動体制の強化

- ・ 事業者の業況悪化の兆候を早期に把握
- ・ 状況を的確に確認し、適時適切に対応方針を決定

#### ②経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み

- ・ 期中管理業務においても経営支援を常に意識
- ・ 一時的な事故回避にとどまらず、持続的な経営の安定に資する経営支援策を提案

## 回収部門

### 4) 求償権回収の最大化・事業再生等への支援

#### ①業務の効率化を進めるとともに、回収の最大化を図る

- ・ 対応方針に基づいた着実な回収手続きの実行
- ・ 早期に回収方針の見極めを行い、効率的に回収の最大化を図る

#### ②事業再生や再チャレンジ等への取組み

- ・ 自主再建や抜本整理への前向きな対応

## その他間接部門

### 5) 業務を円滑に遂行する体制の確立

#### ①人材の確保・育成

- ・ 多様化する協会業務へ対応できる人材育成に積極的に取り組む

#### ②労働環境の整備・充実

- ・ 協会事務所の老朽化をふまえ、今後の在り方を検討

#### ③デジタル化の推進

- ・ 信用保証業務の電子化について着実に対応

### 6) 協会を取り巻く外部環境変化への対応

#### ①各制度等の変化への対応

- ・ 中小企業者支援の取組みに係る情報を的確に把握

#### ②適時適切な情報発信

- ・ 情報発信を積極的に行い、広く認知度の向上を図る

#### ③地域貢献への取組み

- ・ 地域における課題解決や地域活性化に資する取組みを推進

### 7) 関係機関との連携強化及び再構築

#### ①金融機関との連携

- ・ 引き続き金融機関との勉強会や情報交換会を積極的に推進

#### ②商工団体・中小企業支援機関との連携

- ・ 各機関の事業や取組み内容を理解し、実務に活かしていく

#### ③県・市町村等の地方自治体との連携

- ・ 情報交換を行う機会を設け、円滑かつ適切に制度を運用

### 8) 法令等遵守への取組み強化

#### ①コンプライアンスの強化

- ・ 法令等遵守の意識向上及び体制維持の重要性を周知徹底

#### ②不正利用防止の取組み強化

- ・ 反社会的勢力等の不正利用者に対して、その排除と防止に取り組む